

令 和 7 年 度 (2025年度)

# 事 業 計 画



## 令和7年度の事業実施にあたって

2024年の元日に発生した令和6年能登半島地震は、甚大な人的、物的被害をもたらしました。日本赤十字社は発災直後から救護班や災害医療コーディネートチーム、こころのケア班などを全国各地から派遣するとともに、救援物資の配布を行うなど、救護活動に全力を傾けてまいりました。島根県支部からも延べ44名が現地に赴き災害救護活動を展開いたしました。

国外では、ウクライナでの武力紛争や、イスラエルとイスラム武装組織ハマスとの衝突による人道危機が現在も続いています。これ以外の紛争も含め、国連の推計では現在、世界人口の4分の1の人々は何らかの武力紛争の影響下にある地域で生活しています。

今、紛争などにより世界中で1億1千万人の人が故郷を追われており、その数は日本の人口に匹敵します。世界人口の80人に1人が難民・避難民となっています。

また近年では、国内、国外を問わず、大雨による河川の氾濫や、干ばつ、山火事などの自然災害による飢餓や生活困窮に苦しむ大勢の人たちが存在し、人道危機も絶えません。

このような状況下、我々は赤十字の理念「人道の実践、人道の実現」に向け、日本赤十字社の使命「苦しんでいる人たちを救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間の命と健康、尊厳を守る」ため事業を展開してまいります。

令和7年度は、日本赤十字社（本社）が策定した「日本赤十字社長期ビジョンに基づく第二次中期事業計画（令和5年度から令和7年度の3カ年）」に基づき、事業を推進してまいります。

引き続き、赤十字理念の一層の浸透を図るため、地区・分区や赤十字奉仕団、青少年赤十字加盟校、赤十字救急法等ボランティア指導員との連携と協働を通じて、支部・病院・血液センター・乳児院が一体となって地域の実情に即した諸事業を展開してまいります。

また、医療救護班の派遣やこころのケア等災害救護体制の一層の充実を図るとともに、医療・社会福祉施設の運営、血液事業の推進、救急法等の講習会及び、防災セミナー、人道セミナーの開催など、地域における社会的ニーズや状況に対応した事業に取り組んでまいります。

特に、地域の方々と直接顔を合わせ、赤十字を知っていただくきっかけとなるよう、積極的に赤十字の各種講習会、防災セミナー、人道セミナーの利用を働き掛けてまいります。

皆さまのご理解とご支援を賜りますようよろしくお願ひいたします。

令和7年1月

日本赤十字社島根県支部

## 目 次

● 日本赤十字社ミッションステートメント	3
● 日本赤十字社長期ビジョン	5
1. 支援者の増強と社資募集の推進	6
2. 広報活動の推進	8
3. 災害救護の充実・強化	10
4. 救護看護師の養成	13
5. 救急法・健康生活支援等講習の普及	14
6. 青少年赤十字の普及と育成	15
7. 赤十字奉仕団の普及と育成	20
8. 医療事業・保健衛生活動	22
9. 血液事業の推進	23
10. 社会福祉事業の推進	23
11. 国際活動への参加	24

## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

## わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

## わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

日本赤十字社のミッションステートメントは、3つの要素から構成されます。

### **日本赤十字社の使命**

赤十字の使命は、赤十字の誕生以来、きわめて明確に存在しましたが、日本赤十字社では「人道・博愛の赤十字」「赤十字精神」といった漠然とした表現が長く使われてきたため、一人ひとりが受け止める日本赤十字社の使命は、曖昧なものとなっていました。ここでは、日本赤十字社にかかわる全ての人（会員、ボランティア、職員等）が共有すべき使命である「赤十字の理想とする人道的任務を達成すること。（日本赤十字社法第1条）」の人道的任務の達成を「人間のいのちと健康、尊厳を守ります。」と明解に表現し、あわせて「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し」により、多くの人々の思いを結集して赤十字運動を推進して行くことを強調しました。

### **わたしたちの基本原則**

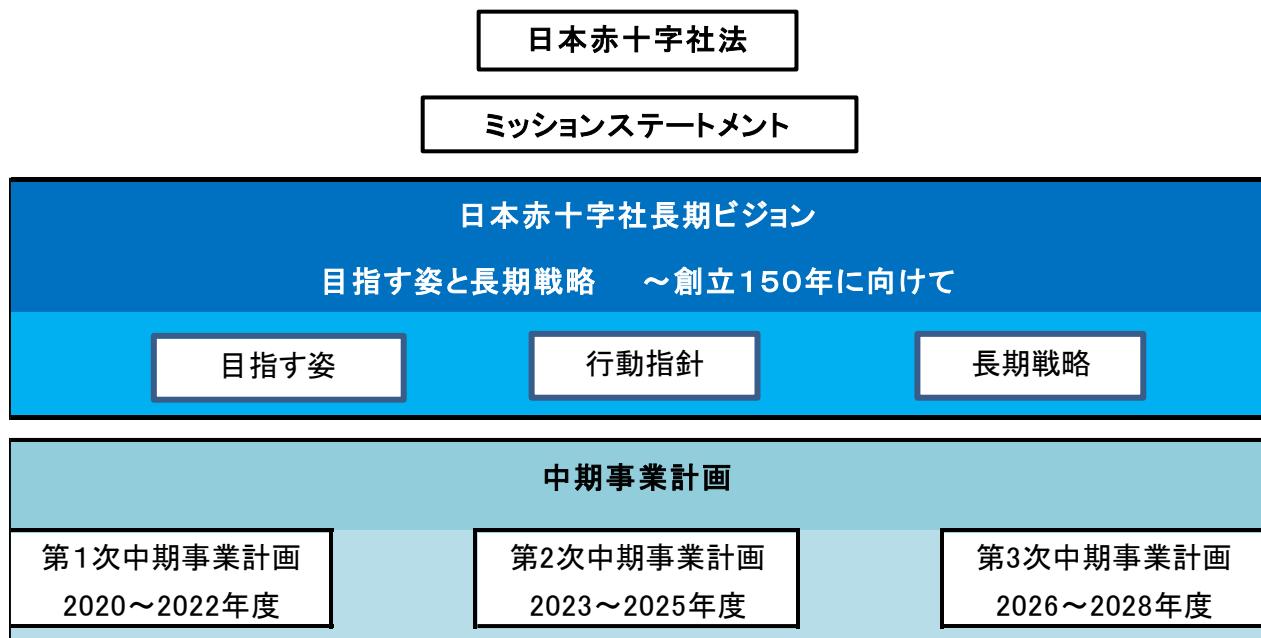
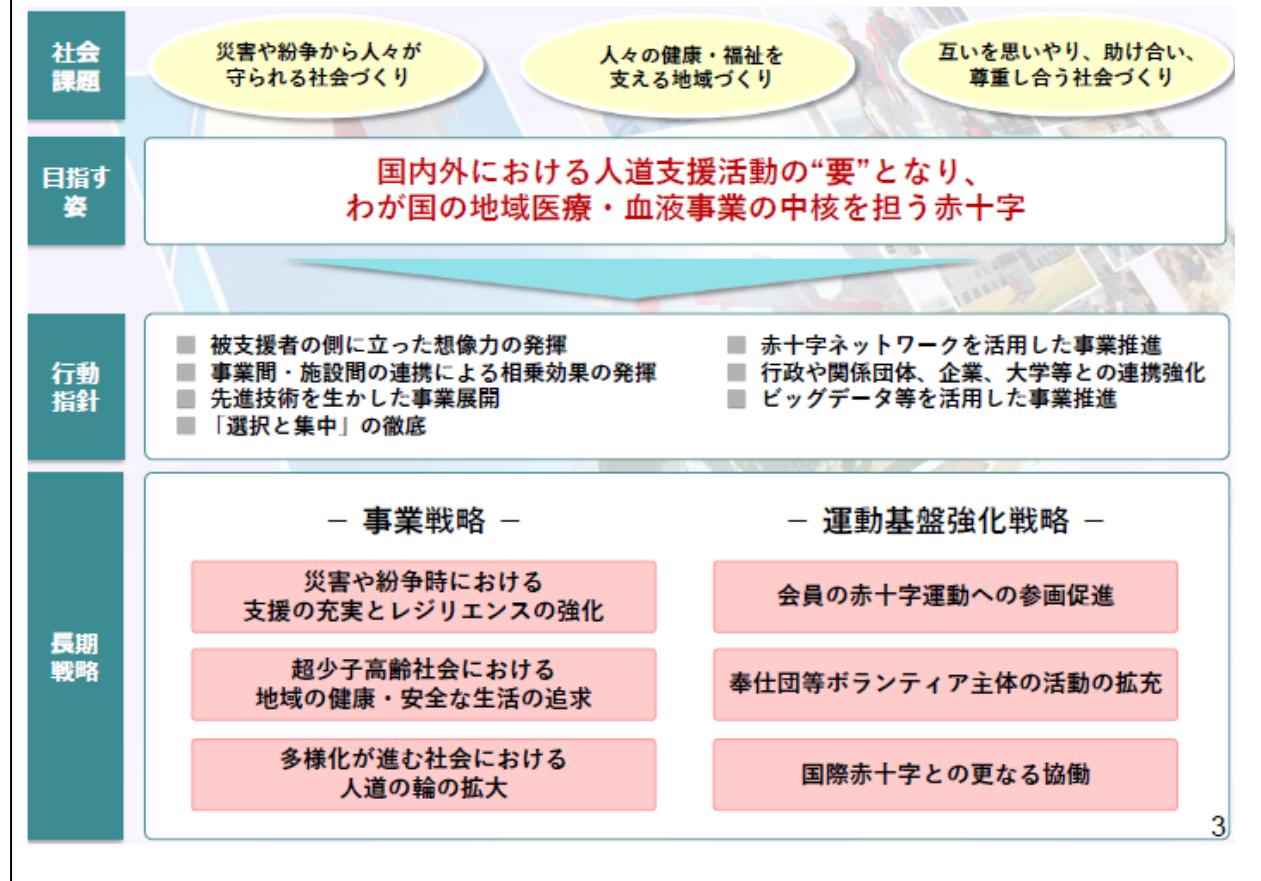
わたしたちが、日本赤十字社の使命を達成するために、世界中の赤十字が共有している7つの基本原則（赤十字の基本理念と行動規範）に従って行動することを明確に宣言しました。1965年にウィーンで開催された第20回赤十字国際会議で宣言され、1986年にジュネーブで開催された第25回赤十字国際会議で一部改定採択された「赤十字の基本原則宣言」の原文から主旨を汲み取り、簡明に表現しました。

### **わたしたちの決意**

日本赤十字社の使命、すなわち「人道の実現」を達成するために、職員やボランティアなどのわたしたち一人ひとりが心しなければならないこと、具体的に行動していかなければならないことを決意として表明しました。

# 日本赤十字社長期ビジョン※ 全体像

## 目指す姿と長期戦略 ~創立150年に向けて~



※この長期ビジョンは、日本赤十字社が2027年（5月1日）に創立150周年を迎えるにあたり、10年後に目指す姿やそれを実現するための長期戦略、行動指針等を示したものです。

# 令和7年度（2025年度）事業計画

## 1. 支援者の増強と社資募集の推進

赤十字事業を推進するためには、組織の根幹である支援者の増強と社資（活動資金）の安定的確保を図っていくことが極めて重要です。

このため、地区・分区や自治会、奉仕団等の協力を得て、「より信頼される日本赤十字社」となるために事業基盤を強固なものとし、組織力を高め、透明性を確保することで、支援者及び社資の増強に努めます。

### （1）社資（活動資金）の確保のために

「一世帯に一人は支援者（赤十字会員）を」の目標を掲げ、5月の赤十字運動月間を中心に個人、企業・団体など幅広い支援者の加入促進と社資の増強に努めます。

#### ①社資の意義と赤十字事業の関連性の啓発

何者に対しても中立で、そして公正、公平な赤十字事業を実施するためには、赤十字の理解と社資の意義、そして赤十字事業への支援の意味について、県内の各地域で実施する各種赤十字事業に併せ積極的な啓発に努めます。

#### ②支援者の加入促進

会員制度による基盤強化と社資の増強を図るため、広報資材等の活用による地域住民の赤十字活動に対する理解と支援者の加入促進に取り組みます。

#### ③会員情報の適切な管理

大切な会員情報は、地区・分区と緊密に連携し、日本赤十字社島根県支部が的確、適正に管理を行います。

#### ④「特別会員」への情報提供

社法上の「社員」となる「特別会員」の権利を行使いただくとともに、赤十字への理解を深め、引き続きご支援がいただけるよう適宜、適切な情報の提供に努めます。

### （2）社資（活動資金）の増強対策のために

赤十字事業の充実を図っていくためには、社資の安定的確保が不可欠ですが、近年、募集額は遞減傾向にあります。このような状況を踏まえ、これまでの地区・分区における個別訪問による社資募集と並行して、支部においては、県内の企業・団体等に対するダイレクトメールによる社資募集や、口座振替やクレジットカード決済による社資募集など、個人、企業・団体の利便性に配慮した社資募集に取組み、社資増強に努めます。

#### ①ダイレクトメールによる社資募集

県内の企業・団体等に対して、ダイレクトメールによる赤十字事業への理解促進を図るとともに、社資への協力を呼びかけます。

②口座振替やクレジットカード決済による社資募集

日本赤十字社（本社）のホームページを利用した口座振替等による寄付システムの普及を図り、社資増強に努めます。

③企業・団体等との連携による社資募集

企業・団体等が社会貢献活動の一環として赤十字に協力できるプログラム（赤十字募金箱や赤十字活動支援自動販売機の設置等）を積極的に推進し、社資増強に努めます。

④相続財産や遺贈による寄付の推進

税理士会等に対して相続財産や遺贈による寄付の積極的なPRを行い、社資増強に努めます。

⑤中古本等の買取り寄付プログラム『キモチと。』の推進

ブックオフコーポレーション株式会社とのタイアップ事業である中古本等の買取り寄付プログラム『キモチと。』を推進し、社資増強に努めます。

⑥広報紙「しまねの赤十字」を利用した社資募集

広報紙「しまねの赤十字」に郵便振替用紙を添付し、広く個人、企業・団体からの寄付を募ります。

※郵便振替用紙は、自治会や町内会等での社資募集に影響が出ないよう「4月1日号（春号）」には添付せず、「10月1日号（秋号）」に添付予定。

（3）地区・分区との連携強化のために

地域のニーズにあった様々な赤十字活動を行っていくためには、地区・分区との連携は欠かすことができません。このため、地区分区訪問やWEB会議等を通じ、地域の現状や問題点を的確に把握し、地区・分区との連携を強化する中で、地域の実情に合った社資募集の対応策を提案することや事業展開に結びつけることなど、地区・分区における赤十字事業の推進を図ります。

（4）令和7年度事業計画の実施のために

本事業計画を着実に実施するための地区・分区及び支部扱いの令和7年度社資目標額は、5年ごとの国勢調査に基づく直近の検討協議（令和4年11月）を踏まえ、前年度と同額を設定しています。地区・分区及び自治会など関係機関の理解と協力を得ながら目標額の達成に努めます。

（単位：千円）

区分	令和7年度 目標額	令和6年度 目標額
一般社資	140,871	140,871
地区分区扱い	129,543	129,543
支部扱い	11,328	11,328
法人社資	15,629	15,629
地区分区扱い	3,569	3,569
支部扱い	12,060	12,060
合 計	156,500	156,500
地区分区扱い	133,112	133,112
支部扱い	23,388	23,388

#### (5) 有功会組織の強化と赤十字事業との連携のために

有功会は、日本赤十字社の金色・銀色有功章受章者の有志の方々により組織され、赤十字活動を支援する団体です。

島根県支部の様々な活動を情報提供するとともに、活動内容の充実に努め、会員はもとより、有功章を受章された未加入の方々への参加を求める「仲間づくり運動」を積極的に推進します。

## 2. 広報活動の推進

職員をはじめ赤十字に関わる一人ひとりが広報の役割を担い、各種イベントや広報媒体等を積極的に活用し、赤十字の使命や身近な赤十字活動を分かりやすく人々へ伝えるよう努めます。

多くの人々が赤十字運動を理解するとともに、赤十字活動への参加促進が図られ、ひいては、社資の増強につながるようにきめ細かな広報に努めます。

#### (1) 広報キャンペーンの実施

##### ①赤十字運動月間広報キャンペーン（5月）

赤十字への理解と支援の輪を広げるための広報キャンペーン  
(レッドライトアッププロジェクトの実施 等)

##### ②NHK海外たすけあいキャンペーン（12月）

海外で起きた紛争や自然災害による被災者救援などを目的とした募金キャンペー

##### ③「ACTION！防災・減災」キャンペーン（3月）

防災・減災に関する広報キャンペーン

#### (2) ホームページを活用した情報発信

### (3) メディアを通じた情報発信

#### ①テレビCM・ラジオCMによる広報の実施

※赤十字運動月間中に、地上波テレビCMの全国放映を実施予定。

また、地元テレビ局、ラジオ局、ケーブルテレビ局と連携し、年間を通じたCM広報を実施予定。

#### ②プレスリリースや取材対応による地元メディア（新聞、テレビ、ラジオ）を通じた情報発信

### (4) 広報資材の活用

#### ①広報紙「しまねの赤十字」の発行（年2回：4月・10月）

#### ②赤十字NEWS（赤十字新聞）の配布

#### ③赤十字活動紹介パネル等の活用

#### ④講習会受講者等への広報用チラシの配布

#### ⑤日本赤十字社公式マスコットキャラクター（ハートラちゃん）や、同キャラクターの着ぐるみの活用

### (5) 大阪・関西万博へのパビリオンの出展

#### 〔出展計画〕

名称：国際赤十字・赤新月社運動館

期間：令和7年4月13日（日）～10月13日（月）※184日間

場所：大阪夢洲（<sup>ゆめしま</sup>大阪市臨海部）

概要：「わたしの“できる”は、誰かのためになる」をコンセプトに、赤十字運動への理解と共感を高めるための『（映像）シアター』をメインとしたとしたパビリオン。

※期間中、島根県支部からも延べ3名の職員をスタッフとして派遣予定。

### (6) イベント等を通じた広報活動の実施

### 3. 災害救護の充実・強化

災害救護は、赤十字の使命に基づく重要な活動です。島根県支部は、「災害からいのちを守る赤十字」を掲げ、発災直後からの医療救護活動やこころのケアなどの支援活動まで、被災地や被災者のニーズに寄り添う救護活動を実施できる体制の構築を図るとともに、災害マネジメント・サイクルに基づく災害対応能力の強化に一層努めます。

#### (1) 被災者を救うために

近年の災害対応教訓や将来予測される大規模災害を踏まえ、発災後直ちに救護活動が行えるよう、常備救護班5個班（松江赤十字病院3個班・益田赤十字病院2個班）を編成し災害時に備えます。

松江・益田両赤十字病院が擁する日赤DMATにおいても、訓練・研修を重ね、災害の急性期に迅速に対応できるように備えます。

災害諸法の中で重要な位置づけをされている日本赤十字社の一員として、行政が実施する災害対策に対応してまいります。

また、災害時の避難所で想定される新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染防止を踏まえた災害対応を行ってまいります。

##### ①訓練・研修の開催及び参加

日本赤十字社や行政等が開催する訓練・研修への救護班等の参加及び、「日本赤十字社救護員登録研修プログラム」を活用した救護員研修を実施しレベルアップを図ります。

##### ○災害救護訓練

訓練名	開催時期	主催	会場	参加者
高津川総合水防演習	5月	国土交通省	益田市	救護班1個班
出雲空港航空機火災消火救難訓練	9月	島根県	出雲空港	救護班1個班
松江赤十字病院災害対応訓練	10月	松江赤十字病院	松江市	支部、病院職員
益田赤十字病院災害対応訓練	10月	益田赤十字病院	益田市	支部、病院職員
石見空港航空機火災消火救難訓練	10月	島根県	石見空港	救護班1個班
島根県総合防災訓練(実動訓練)	10月	島根県	松江市	救護班2個班、CoT
日赤第5ブロック各県支部合同災害救護訓練	11月	中・四国各県支部	高知県	救護班1個班
中国地区DMAT連絡協議会実働訓練	12月	中国地区DMAT連絡協議会	広島県	日赤DMAT等
島根県総合防災訓練(図上訓練)	2月	島根県	島根県庁	日赤災害CoT

##### ○災害救護研修

研修名	開催時期	主催	会場	参加者
救護班要員研修会	5月	日赤島根県支部	松江・益田	救護班要員
日赤災害医療コーディネート研修会	7月・11月	日本赤十字社	本社	日赤災害CoT
赤十字救護看護師研修会	10月	日赤島根県支部	松江・益田	看護師・医師・主事
こころのケア指導者養成研修会	10月	日本赤十字社	本社	看護師
原子力災害対応基礎研修会	12月	日本赤十字社	岡山県	救護班要員
こころのケア要員研修会	各病院各1回	日赤島根県支部	松江・益田	救護班員・看護師

## ② 資機材の整備

- ア) 島根県支部災害対策本部用資機材整備
- イ) 災害対策用車両の4WD化（現在7台中6台が4WD）  
残り1台を令和7年度中に4WD車両へ更新
- ウ) 車載型衛星電話の更新

## （2）被災者の立ち直りのために

赤十字のネットワークを活用して、全社的に支援体制が図れるよう、ブロック間や他都道府県支部と連携を図り、被災地への継続的支援ができるよう取り組みます。

### ①大規模な災害で被災された方々への救援物資の配付

全国的な日赤のネットワークを使い、迅速に救援物資[毛布・安眠セット・緊急セット]を配付します。

### ②小規模な災害等で被災された方々へのお見舞い等

見舞金・救援物資[毛布・緊急セット・タオルケット（夏季）]を贈呈するとともに、災害で亡くなられた方には弔慰金をお贈りします。

### ③義援金の募集

大災害（災害救助法適用）には、島根県や他団体と連携し、必要に応じて災害義援金の募集を行います。

## （3）被災者を減らすために

地域コミュニティにおける「自助」、「共助」の力を高めることは被災者や被害の減少に繋がります。

県内各地で「赤十字防災セミナー」を開催し、地域コミュニティ及び学校・幼稚園等で実施される防災・減災のための研修や学習を支援します。



## ① 「赤十字防災セミナー」の普及

### 「自助」と「共助」の力を高め、人々のいのちを守りたい

日本赤十字社は、赤十字防災セミナーを通じて、地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高めることで、地域の住民の方々自ら、災害から命を守り、被災に伴う心身の苦痛を軽減することを目指します。

### 赤十字防災セミナーの目的

1

#### 日本赤十字社の紹介(10分)

日本赤十字社の現在の活動内容や、災害時の役割、防災・減災への取り組みについて理解する。

2

#### 災害への備え(約60分間)

災害・防災についての考え方や地震・大雨災害など災害別の想定被害等から、平時の備えの重要性を理解する。

3

#### 災害エスノグラフィー(約120分間)

大規模災害の被災者の体験談を通じて、災害を追体験することで被災の具体的なイメージを理解する。

4

#### 災害図上訓練(DIG: Disaster Imagination Game)(約120分間)

地域の防災マップの作成を通じて、防災上の資源や危険箇所等を把握・理解し、個人や地域での防災対策の実施につなげる。

5

#### 家具安全対策ゲーム(KAG)(約30分間)

#### おうちのキケン(約45分間)

自宅(部屋)の平面図を描くゲームを通じて、地震で起こる被害や危険な場所を把握し、自らが家具の安全対策の必要性を理解する。

6

#### ひなんじょ たいけん(約90分間)

避難所を作るカードゲームを通じて、大地震における避難所生活の一部を体験し、「避難者の目線で心がける要点」を理解する。

※今後も新規カリキュラムの追加を予定しています。

必要なカリキュラムを選択・組み合わせて実施

地域住民の  
防災・減災に関する  
知識・意識・技術の  
普及向上

地域における  
災害発生時の  
応急対応にあたる  
リーダー層の育成

### Q 日本赤十字社がなぜ地域住民の防災教育を？

A これまで日本赤十字社は、長年に渡り救護活動の経験を蓄積してきました。各自治体が実施する防災対策と連携しながら、赤十字のノウハウを活用して、全国に30万近く存在する地縁団体（自治会、町内会）のレベルから、地域の「自助」と「共助」の力をさらに高められるようサポートします。

### ②赤十字防災ボランティアの育成

既存の赤十字ボランティア（各種赤十字奉仕団等）が、行政や支部が実施する訓練・研修会等へ参加・協力することにより、レベルの向上を図ります。

### ③赤十字防災ボランティアの防災教育事業への協力

多発する災害に対し、地域等で開催される「赤十字防災啓発プログラム」等に職員と赤十字防災ボランティアが協力し、地域コミュニティにおける防災力の向上を支援します。

### ④支部主催・主管による「赤十字防災セミナー指導者養成研修会」等の開催

地域ニーズに的確に対応していくため、島根県支部主催・主管による「指導者養成研修会」を開催するとともに、「指導者技能維持研修会」を実施し、指導体制一層の強化・拡充を図ります。

## （4）災害対応への改善

「島根県支部防災業務計画」、「島根県支部防災業務救護体制マニュアル」等の見直しを適宜行い、災害発生に備えます。

## 4. 救護看護師の養成

医療の高度・専門分化や保健、医療、福祉のニーズが増大する中、医療施設・血液センター・福祉施設などで幅広い業務に対応できる資質の高い看護師の養成を図るとともに、救護機関として、災害救護活動の中心をなす救護看護師の養成に努めます。

### ①質の高い救護看護師養成のため、「救護員としての赤十字看護師研修」を充実

### ②赤十字看護師養成施設（日本赤十字広島看護大学等）における看護学生奨学金制度の継続

## 5. 救急法・健康生活支援講習等の講習の普及

日本赤十字社では「人間のいのちと健康・尊厳を守る」という使命を掲げて、講習の普及に取り組んでいます。

救急法や幼児安全法では、成人や乳幼児の急病や事故を防止し、緊急時に適切な一次救命処置や止血などの手当の方法などの知識と技術を普及します。

水上安全法では、プール、海浜等での監視・救助方法などの知識と技術を普及します。

健康生活支援講習では、誰もが迎える高齢期を、自助・共助により健やかに過ごすことを目指し、健康増進・介護予防に役立つ知識や技術を普及します。

各講習会においては、感染症対策も意識しながら資機材の整備・充実を図り、効果の高い講習会ができるよう努めてまいります。

【年間実施数値目標】	救急法	: 220回	8,000人
	水上安全法	: 40回	1,000人
	健康生活支援講習	: 30回	400人
	幼児安全法	: 100回	1,500人

(1) 身近な講習の実施といざというときお互いに助け合う環境づくりのために

- ① 「災害からいのちを守る」ための知識と技術を普及
- ② 「県内すべての地域（旧 59 市町村単位）」での講習普及
- ③ 赤十字を支援していただく「町内会・自治会単位を大事」にした普及
- ④ 「災害時高齢者生活支援講習」「災害時乳幼児支援講習」の推進
- ⑤ 地域の子育てを支援する事業（子育て支援講座等）への協力
- ⑥ 県内で取り組まれている「地域包括ケアシステム」への支援と協力

(2) 安全に配慮した講習の充実化のために

- ① 「ガイドライン 2020」(\*)に準拠した救急法ならびに幼児安全法講習の推進
- ② 水の事故防止や救助、手当の方法の知識と技術を学ぶ水上安全法の推進
- ③ 高齢化社会に対応するため健康生活支援講習の推進
- ④ 地域や学校の要望に応える短期講習（出前授業）の充実
- ⑤ 救急法、幼児安全法指導員養成講習会の開催
- ⑥ 講習指導員のレベルアップ（研修会の実施）



## 6. 青少年赤十字の普及と育成

青少年が、赤十字の理念と精神に基づき、命を大切にし、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、教職員や教育行政並びに関係機関の理解と協力を得ながら、学校教育の場で、「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の三つの実践目標を柱に、「気づき」、「考え」、「実行する」という態度目標で活動する児童・生徒の育成に取り組みます。



### （1）青少年赤十字の普及と促進

#### ①青少年赤十字の理解促進

##### ア) 青少年赤十字の普及

県や市町村の教育委員会などへの働きかけを行うとともに、校長会への出席による加盟依頼及び学校訪問を通じて現場のニーズを把握します。

また、学校教育に沿った青少年赤十字の活用法を先生方へ提案してまいります。

##### イ) 加盟校の意識向上

加盟登録式開催の推奨、青少年赤十字旗や肩章、のぼり旗等の資材を活用してもらうよう、加盟校へ働きかけます。

##### ウ) 未加盟校および加盟校が少ない市町村への青少年赤十字加盟登録の促進

##### エ) 青少年赤十字の指導や普及のための教材・資料・情報の提供

学校教育に役立つ教材づくりや資料・情報の提供を図ってまいります。

##### オ) 赤十字奉仕団との連携強化

賛助奉仕団をはじめ、様々な奉仕団との交流の機会を増やし、学校と地域のつながりを支援します。

#### ②広報活動の活用と推進

広報媒体を活用し、リーダーシップ・トレーニングセンター等の事業案内を広く周知することで、青少年赤十字の普及に努めます。

ア) 「機関紙青少年赤十字SHIMANE（第116号）」の発行

イ) ホームページの活用（行事の案内、事業実施報告等）

### （2）青少年赤十字メンバーの育成・学校教育への支援

#### ①健康・安全

##### ア) 各種講習会の開催

人のいのちと健康を大切にする心を育むために、講習指導員を派遣し、学校において「赤十字救急法（救命手当、応急手当など）」「赤十字水上安

全法（着衣泳）」などの講習を実施します。

イ) 青少年赤十字 防災教育の推進

○防災スクールの推進

「災害についての講義」、「炊き出し訓練」、「災害時高齢者生活支援講習（ホットタオルの作り方等）」などを実施し、子どもたちが自然災害の正しい知識を持ち、自ら考え、判断し、危険から身を守る行動を取れることができるように、防災教育を推進します。

○青少年赤十字防災教育教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」の活用

（P18 参照）

各校で実施する防災教育について、教材の提供や人的・物的な支援を行います。

○幼稚園・保育所向け防災教育教材「ぼうさいまちがいさがしきんはっけん！」の普及（P19 参照）

日本赤十字社が独自で開発した幼稚園・保育所の幼児向けの教材を活用し災害からいのちを守ることのできる子どもたちの育成を目指します。教材を配布している加盟園へ活用を呼びかけるほか、未加盟園に本教材を周知し、更なる普及に努めます。

○指導者向けの研修の実施

日本赤十字社が作成した防災教材が教育現場で効果的に活用できるように、指導者向けの研修を実施します。

○高校 JRC メンバー等へのサポート

高校 JRC メンバー等が学校近隣の幼稚園や保育園で園児に対し防災教材を活用した活動ができるよう、サポートを行います。

②奉仕

ア) 高齢者理解に関する講義や高齢者疑似体験等の福祉教育プログラムの提供  
イ) ボランティア活動についての講義

ウ) 募金箱等資材の貸出

エ) 中古本等の買取り寄付プログラム「キモチと。」活動の普及

③国際理解・親善

ア) 赤十字の国際救援活動についての講義

イ) 国際人道法の普及・促進

ウ) 青少年赤十字活動資金募金（「1円玉募金」）の普及・促進

#### ④その他

- ア) 国際人道法セミナーの開催
- イ) 献血に関する出張セミナーの開催
- ウ) 赤十字施設（支部、赤十字病院、血液センター、乳児院）の見学
- エ) 赤十字の活動に関する写真パネルや資材（募金箱等）の貸出
- オ) 青少年赤十字スタディー・センターへ高校生メンバーを派遣

#### （3）青少年赤十字指導者の育成

- ①県内の教職員および教育行政関係者を対象とした研修会の実施
- ②青少年赤十字研究会へ指導主事を派遣
- ③中国・四国ブロック各県で開催される指導者対象の研修会に指導者を派遣

#### （4）青少年赤十字活動への支援

各加盟校で行われている青少年赤十字活動の一層の充実、また、新たな活動に取り組もうと考えている学校に対して助成金を交付し活動を支援します。

- ①青少年赤十字加盟校への活動助成金交付
- ②青少年赤十字研究推進校の指定と活動の積極的な支援



## 《青少年赤十字防災教育プログラム》

自然災害に向き合ってきた日本赤十字社と現場の教員が提案する  
“授業ですぐ使える防災教材”をこの一冊に



### “いのちの大切さ”を学ぶ防災教育

- 「自然災害の正しい知識」「自ら考え、判断し、危険から身を守る方法」を災害別に学ぶことができるDVD(映像)とワークシート
- 児童・生徒が主体的に取り組めるような「気づき、考え、実行する」を重視した「コミュニケーション力」「想像力」等を養うグループワークプログラム
- 被災された子どもたちのインタビューや作文、活動したボランティアの姿から「思いやり、優しさ、いのちの大切さ」を養い、未来につなぐいのちを学ぶ

**いのちをまもる**

- 地震災害・津波災害
  - 地震を知ろう／地震から身を守ろう／緊急地震速報を利用して身を守ろう
  - 津波を知ろう／津波から身を守ろう
- 風水害(台風、豪雨、雷、竜巻)
  - 台風・豪雨を知ろう／台風・豪雨から身を守ろう
  - 積乱雲を知ろう
  - 雷を知ろう／雷から身を守ろう
  - 局地的大雨を知ろう／局地的大雨から身を守ろう
  - 竜巻を知ろう／竜巻から身を守ろう
  - 大雪を知ろう／大雪から身を守ろう
- 火山災害
  - 火山を知ろう／火山から身を守ろう

災害に備える ※小学生用(4-6年)、中学生用・高校生用に収録

- 命を守るための備え(建物編)
- 命を守るための備え(備蓄編)
- 命を守るための備え(情報編)
- 命を守るための備え(耐震基準編) ※中学生用・高校生用のみ収録
- 命を守るための知識

**いのちをみつめる**

- 災害時の心理 ※中学生用に収録
- 正常性バイアス／同調性バイアス
- 災害時のストレス反応

**いのちをつなぐ**

- 災害の経験から未来へ

- 日本語字幕、副音声を収録
- チャプターで選択し、災害別に学べる

### 小学生用(1-3年)・(4-6年)には アニメキャラクターで 内容を紹介



その他にも小学生用(4-6年)／中学生用・高校生用には解説、池上彰(ジャーナリスト)、ナビゲーターとして伊藤歩(女優)が出演



解説: 池上彰 (ジャーナリスト)  
ナビゲーター: 伊藤歩 (女優)

### 学べる自然災害

- ・地震災害・津波災害
- ・風水害(台風、豪雨、雷、竜巻)
- ・雪害
- ・火山災害

### グループワーク等の教材をCD-Rに収録

- ・コミュニケーション等を養う「防災コミュニケーションワークショップ(BCW)」
- ・実際にあった災害事例に基づいて考える力、想像力を養う「自分だったらどうする」



コミュニケーションの大切さを学ぶ  
(愛媛県青少年赤十字メンバー)

### 特典映像

- ・広瀬弘志(東京女子大学名誉教授)が、教員のための「エキスパートエラー」を解説
- ・藤森和美(武蔵野大学教授)が、児童・生徒が取り組める「にころと体がリラックスする呼吸法」を紹介
- ・これから防災を学ぶあなたへのメッセージ

### 監修

渡辯正樹  
(東京学芸大学教授)

### 協力

文部科学省  
スポーツ・青少年局  
学校健康教育課 ほか

### 資料映像

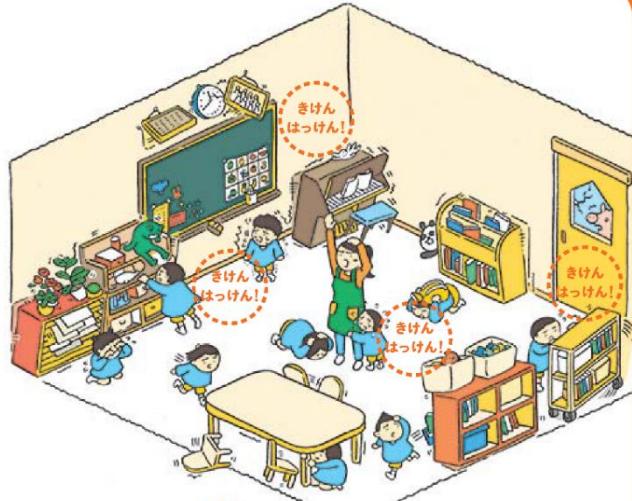
- ・津波災害の映像(岩手県宮古市)
- ・津波のシミュレーションCG映像(三重県)
- ・土石流の映像(長野県木曾郡木曾町)
- ・火山噴火の映像(鹿児島県)

## 《幼稚園・保育所向け防災教育教材》

幼稚園・保育所向け防災教材のご案内

# ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん!

「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん!」は、幼稚園・保育所の子どもたちに、災害時の危険（場所・行動）について伝え、自分の身を守るための基礎的な知識や判断力を身に付けてもらうことを目指した教材です。



特徴  
1 楽しみながら  
防災を学べる

特徴  
2 災害時の行動による  
結果まで分かる

特徴  
3 テーマ別なので  
学びたい部分だけ実施可能

### 構成内容



※各テーマにつき問題4枚、答え1枚で構成されているので、色々な使い方ができます(導入は1枚ずつ)。

### 実施のようす



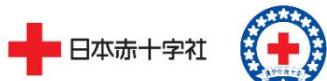
// 様々な実施方法に対応できます! //

#### ご購入

プラス・アーツWEBサイト <http://www.plus-arts.net/shop>

#### ダウンロード(A3版)

日本赤十字社WEBサイト <http://www.jrc.or.jp/activity/youth/prevention/>



## 7. 赤十字奉仕団の普及と育成



赤十字事業の推進のためには、赤十字事業に積極的に参画する「赤十字ボランティア」の方々の協力および支援が重要な力となります。赤十字の理念と使命に賛同する赤十字ボランティアを増強し、地域における赤十字活動をさらに推進してまいります。

奉仕団は、市町村ごとに組織された「地域赤十字奉仕団」、及び特別奉仕団として、学生や社会人で構成された「青年赤十字奉仕団」、アマチュア無線等の技能を持つ人々や、青少年赤十字指導者OB等の様々な技能や経験を有した方で組織された「特殊赤十字奉仕団」、の3つのカテゴリーに分かれています。災害救護等の赤十字事業の推進をはじめ、赤十字思想の普及活動や地域のニーズに応じたボランティア活動に幅広く取り組みます。

奉仕団名			結成年月日
地域赤十字奉仕団			昭和32年4月1日
特別 赤十字 奉仕団	青年赤十字 奉仕団	しんじ湖赤十字奉仕団	平成17年5月25日
		島根大学学生赤十字奉仕団	平成22年4月13日
	特殊赤十字 奉仕団	みずうみ赤十字奉仕団	昭和31年3月10日
		松江邦楽赤十字奉仕団	昭和31年8月4日
		島根県理容赤十字奉仕団	昭和37年5月28日
		島根県無線赤十字奉仕団	昭和47年2月20日
		島根県青少年赤十字賛助奉仕団	平成16年5月15日

### (1) 日本赤十字社が主催する奉仕団育成のための会議や研修会への参加

名称	開催時期	主催	会場	対象者
赤十字奉仕団中央委員会	7月	日本赤十字社(本社)	東京都	支部赤十字奉仕団委員長
中四国ブロック青年赤十字奉仕団連絡協議会	6月	中四国B各県支部	島根県	青年赤十字奉仕団員
赤十字ボランティアリーダー養成研修会	8月	日本赤十字社(本社)	東京都	各種赤十字奉仕団員
中四国ブロック青年赤十字奉仕団研修会	9月	中・四国各県支部	山口県	青年赤十字奉仕団員
中四国ブロック赤十字奉仕団研修会	11月	中四国B各県支部	山口県	地域奉仕団員
基礎研修会	通年	島根県支部	各市町村	地域奉仕団員

### (2) 各奉仕団が取り組む活動の活性化のために島根県支部が提供するプログラム

#### ①防災・減災に向けた活動に

県や市町村開催防災訓練への参加、防災・減災のための研修会の実施

#### ②赤十字奉仕団相互の連携強化および活動促進に

ア)「赤十字奉仕団委員長協議会」の開催、募金活動等の共同実施

イ)青少年赤十字加盟校との連携活動

・JRC加盟登録式への参加、赤十字防災スクールへの協力

③奉仕団活動活性化に向けた支援

活動推進支援のための助成金交付、モデル赤十字奉仕団の選定と指定、エプロン、ワッペン等の資材整備

④赤十字奉仕団支部指導講師の育成

ア) 奉仕団支部指導講師研修会への派遣

イ) 各種赤十字奉仕団研修会における講師およびJRC加盟登録式やトレーニング・センターでの指導

(3) 赤十字事業への協力のために

①国内外災害における義援金・救援金への協力

②NHK海外たすけあいキャンペーンへの協力

③支部主催行事等への参加と協力

(4) 奉仕団活動の広報のために

①ホームページの活用などを通じて広報の強化

②奉仕団の機関紙「ザ・レッドクロスみずうみ52号」「いとすぎしまね37、38号」の作成



## 8. 医療事業・保健衛生活動

松江・益田赤十字病院は、「人道」の精神に基づき、人々の生命と健康を守ることを使命とし、地域の中核病院として質の高い医療、看護を提供します。

高度医療を目指す医療機関として、地域の医療機関と連携を図りながら、急性期医療を展開します。

また、災害拠点病院として災害時における医療体制の充実強化を図ります。

新型コロナウイルス感染症等に対しては、感染症指定医療機関として受入病棟の確保、発熱外来の設置など、状況に応じ柔軟な医療体制の整備を図ってまいります。

### (1) 松江赤十字病院

病床数	診療科 (27科)
599	内科、精神神経科、脳神経内科、呼吸器内科、糖尿病・内分泌内科、血液内科、腎臓内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、皮膚科、泌尿器・副腎外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、病理診断科

### (2) 益田赤十字病院

病床数	診療科 (23科)
284	内科、呼吸器内科、消化器内科、血液内科、内分泌・代謝内科、膠原病リウマチ内科、脳神経内科、循環器科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻いんこう科、眼科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科

### (3) 医療施設と連携した社会活動の展開ために

- ①松江、益田医療圏域において、各赤十字病院を会場に健康医学講座を開催し、病気予防や健康保持のための啓発活動の展開
- ②各種保健衛生週間等には、関連ポスターの掲示などにより啓発活動を展開

### (4) 地域の救命活動の支援のために

- ①一定の要件を満たし、安全を確保する必要が認められるスポーツ大会等への救護員を派遣
- ③救急法等講習普及活動と連携し、AED 使用方法の普及

### (5) 離島支援のために

平時の特殊な救護活動として、必要に応じ隠岐島前地区の無料巡回診療等を通じて、住民の健康維持を支援

## 9. 血液事業の推進

少子高齢化社会の中、若年層をはじめ、広く国民に献血思想の普及と血液事業への理解を呼びかけながら、安全な輸血用血液製剤を安定的に供給できるよう努めます。

新型コロナウイルス感染症等に対しては、固定施設・移動採血において、献血者の手指消毒・マスク着用・検温の徹底を図り、感染拡大防止に努めてまいります。

### （1）輸血用血液製剤の安定的な供給のために

#### ①若年層を中心に広く県民に対する献血思想の普及活動

- ア) 特に10代、20代を中心とした若年層からの献血への理解と協力を得るための積極的な取り組み活動（学内献血や街頭献血での呼びかけ等）
- イ) 将来の献血を支える小中学生には、いのちの大切さや、献血の重要性を伝える取り組みや高校生、大学生を対象とした献血セミナーの等、献血啓発活動を実施

#### ②企業、団体との連携強化

- ア) 複数回献血クラブ登録者数の拡大
- イ) 支援団体による献血の推進活動

#### ③安全な血液の確保体制

- ア) 本人確認、問診・検診の強化
- イ) 各種検査の実施
- ウ) 製造過程の自動化による均一な血液製剤
- エ) 輸血副作用遡及調査

#### ④血液事業の一体化による事業の推進

中四国ブロック血液センターと連携した効率的な事業運営体制

### （2）骨髓バンクドナー登録の推奨のために

移動献血会場における骨髓バンクドナー登録会の同時開催の推進

## 10. 社会福祉事業の推進

県内唯一の乳児院を運営し、児童福祉の一翼を担います。社会状況の変容は、親子の関係や乳幼児の育成に大きな影響を及ぼしています。安全で安心、そして小規模グループ化などより家庭的な養育環境を整備し、入所児が心身ともに健やかな成長ができる愛情のこもった養育に努めます。

さらに、乳児院としての機能を活かし、地域の子育てを支援する事業を展開するほ

か、令和7年4月に『里親支援センター』を開設し、里親委託の推進に努めます。

また、県内児童福祉施設への支援を行います。

新型コロナウイルス感染症に対しては、衛生管理の徹底、オンラインの活用などにより、引き続き感染拡大防止に努めてまいります。

(1) 県や市町村と協力・連携し、地域の子育て支援の推進のために

- ①県と協働した里親委託や、虐待防止の活動の実施
- ②ショートステイや電話相談、病児・病後児保育等での子育支援事業の実施
- ③赤十字講習（幼児安全法講習を中心に）と連携した事業の展開

(2) 県内福祉施設への支援のために

「児童福祉施設支援金の募集と配分」などを通じて地域の児童福祉事業を支援

## 11. 国際活動への参加

**+** 赤十字（156社）、**C** 赤新月（34社）、**◆** レッドクリスタル（1社）の191社のネットワークを活かし、国際赤十字の一員として、紛争や災害等で苦しむ人々の苦痛を軽減し、予防するための活動を行います。

被災者への医療や衣食住などの緊急支援だけでなく、復興支援や防災を通じた地域の基盤づくり等に取り組みます。

(1) 国際救援の実施

アジア・大洋州への給水・衛生キットの支援

(中国・四国9県支部合同事業へ継続参画)

支援内容：給水・衛生キットの配備

(現地スタッフ・ボランティアの研修、赤十字要員派遣等)

(2) 海外救援金等の募集

①NHK海外たすけあいキャンペーン期間（12月1日～25日）での取り組み

②災害発生時に国際赤十字のアピールに応えた取り組み

(3) 災害時における外国人の安否調査や国交のない国と日本国との橋渡し業務の実施（遺骨返還等への対応）